

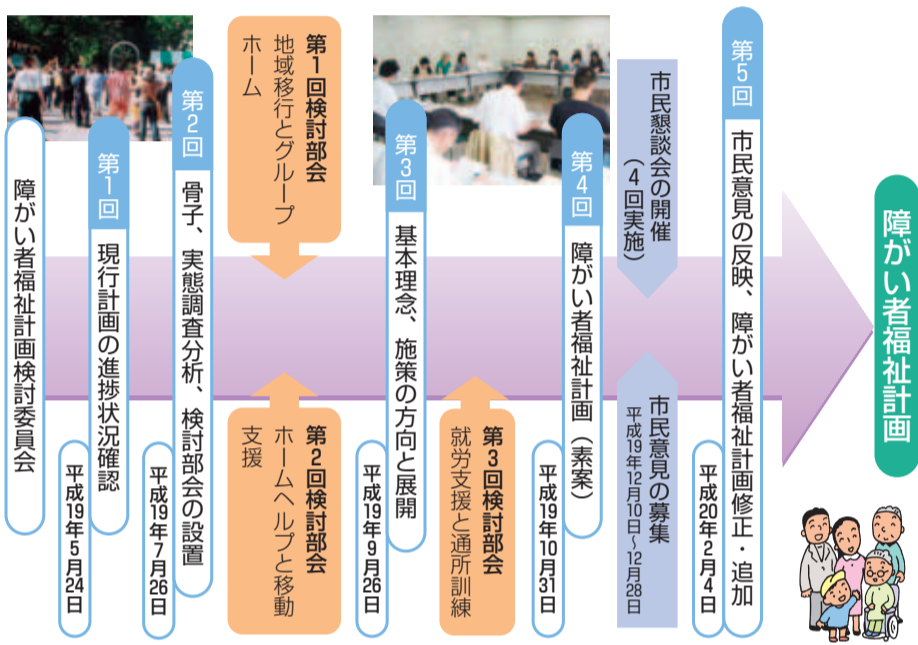
小平市障がい者福祉計画を策定

障がい者を取りまく制度の改正や社会情勢の変化を受け、障がい者福祉計画を策定しました。

小平市地域保健福祉計画の障がい者分野の計画の策定にあたって、有識者、関係機関の代表、公募市民委員の合計18人からなる障がい者福祉計画検討委員会を設置し、計画案の検討を行なうとともに、市民懇談会や市民意見の募集を実施しました。この計画は、平成23年度までの計画で、今後の障がい者施策の指針となるものです。また、障がい者施策の具体的な数値目標は、障害者自立支援法に基づき「第二期小平市障害福祉計画」として、平成20年度中に策定する予定です。

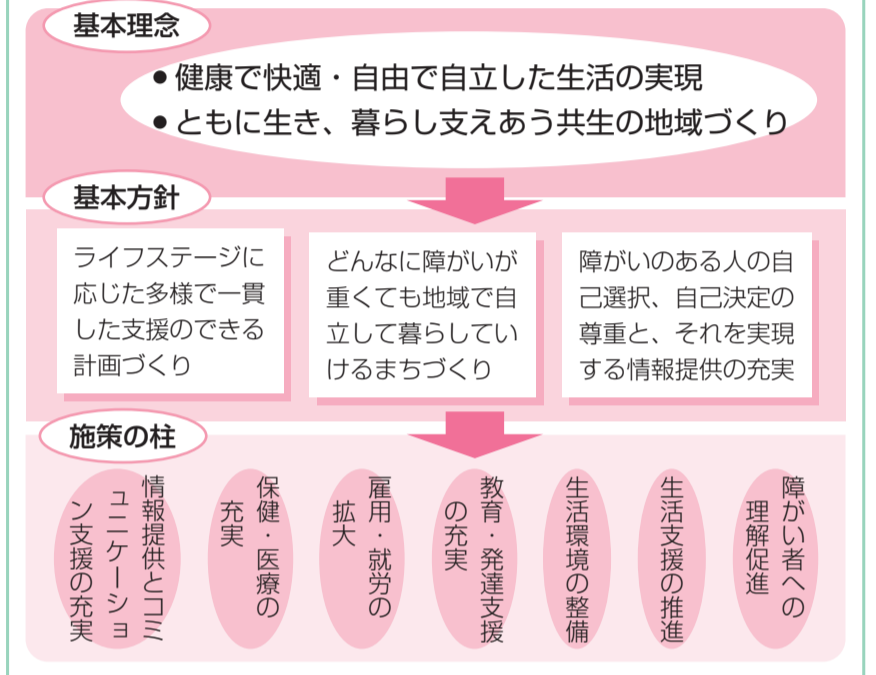


策定の経緯



※市民懇談会と市民意見の募集は小平市第三期地域保健福祉計画と合同で実施しました。

障がい者福祉計画の体系図



5つの重点施策

1 相談支援と協働・連携の充実

「小平市地域自立支援協議会」を中核に、福祉・保健・医療・保育・教育・労働など多様な分野の機関が支援のネットワークを形成し、相談体制を整備していきます。



2 自立を支えるための生活支援サービスの推進

ホームヘルプサービス、ショートステイ、ガイドヘルプなどのサービスを一人ひとりのニーズに応じて受け取ることができるように、質と量の充実を図ります。



3 居住の場の確保

グループホームなどを整備するとともに、住まいの確保のための居住支援を推進します。地域で自立するためのプログラムを作成して、必要な支援を実施していきます。



4 就労支援と多様な日中活動の場の確保

就労を希望する方へ必要な支援を提供していくとともに、公共機関や企業での障がいがある方の雇用拡大を推進します。また、充実した日中活動の場を選択できるように、多様な日中活動の場の確保を図ります。



5 文化的で豊かな生活の実現

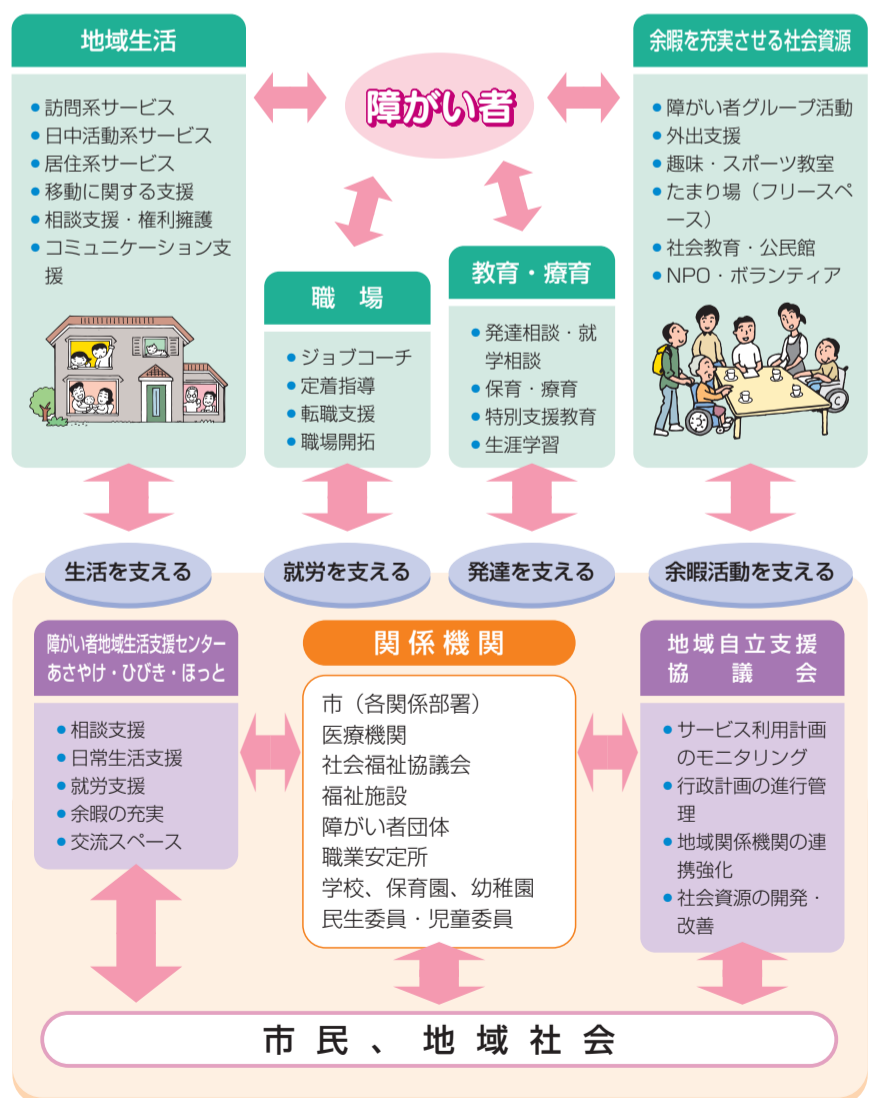
暮らしを豊かにするための余暇活動に参加する機会の提供のため、外出支援やコミュニケーション支援などを通じて、社会参加の促進を図ります。



計画の推進に向けて

障がい者福祉計画を円滑に推進し、障がい者施策の一層の充実を図るために、推進体制の整備や関係機関の連携・協働、障がい当事者の参加や福祉人材の育成を進めていきます。また「小平市地域自立支援協議会」を設置し、相談支援事業や自立支援の調査・研究、本計画や障害福祉計画の進捗状況の点検・評価、社会資源の開発などを通じて、障がい者の地域での自立生活を支援していきます。

障がい者を支える地域支援システム



健康福祉部障害者福祉課
 問合せ ☎ 042(346)9540・9542
 ☎ 042(346)9541
 ✉ syogaisya-fks@city.kodaira.lg.jp